第３回 八潮市自治基本条例検証委員会　会議結果

会 議 名	令和８年度　第３回八潮市自治基本条例検証委員会
開催日時	令和８年１０月２９日（木）　午後２時００分から午後４時１０分まで
開催場所	八潮メセナ会議室１・２
議 題 等	(1)　前回の振り返り (2)　八潮市自治基本条例の検証について ①　第４章 ②　第５章 ③　第６章
公開・非公開の別	公開
傍聴者数	０人
出席委員	出席１３名 （市民活動団体の代表者） 昼間 竹雄、青木 利夫、秋山　隆、増田 朋美、柳田　昭彦 金子 賢一、金澤 文子 （学識経験を有する者） 大谷 基道、小川 誠子 （その他市長が必要を定めるもの・公募委員） 田口 順子、平松　伸介、鹿野 雅巳、梅村　治
審議内容	会議録（要旨）のとおり

会議録（要旨）

１　開会

２　議事

（１）前回の振り返り

【事務局説明】

〇第２回自治基本条例検証委員会での意見まとめ

これまでの検証委員会（平成２６・３０・令和４年度）では、答申の際に「八潮市自治基本条例検証結果報告書」を添付していただいている。

今回（令和８年度）の検証委員会において、検証結果報告書を作成するか、作成する場合どのような内容にするかは今後ご検討いただく。

〇前回（第２回）検証委員会での質問に対する回答

資料４・１～３ページのとおり

【意見等】

●委　員：道路、橋りょう、上下水道のインフラの老朽化が急速に進行しているとあるが、これは喫緊の課題である。今さら逐条説明書に掲載するのはどうか。市内で道路陥没事故があったが、下水道管がどこにあるのか、工事しているのかどうかも市民は知らない。

●委　員：橋りょう、道路、上下水道のどこが老朽化し、どこを改修したかという情報を市民は知らない。市民はそれを知って安心する。疑義あれば意見を述べる機会があっても良いのではないか。情報共有といっていながら、あまり開示されてないと感じている。

●委　員：「情報倫理教育」についての「各小中学校における具体的な取組み」（資料４・２ページ）に「インターネットで調べ物をする際の「著作権への配慮」とあるが、小中学生が著作権への配慮を理解し、実施できるのか。

（事務局）：担当課へ確認し次回、回答する。

●委　員：ChatGPT の利用で様々な作文ができる。小中学校では、どのような対策をしているのか。

（事務局）：担当課へ確認し次回、回答する。

（２）八潮市自治基本条例の検証について

①　第４章　市民（第１３～１５条）

【事務局説明】

庁内検証結果

条文との適合状況について、課題はない。

【意見等】

●委　員：第１５条「地域コミュニティ」について、町会・自治会は問題と課題を抱え続けている。令和４年度の検証委員会において、「今後、町会・自治会活動を活性化させるため、町会・自治会同士が連携して活動する場合には、行政のサポートを充実する必要があります。」としているが、行政のサポートの充実に関する進捗状況は見当たらない。町会を運営する側から検証を知らせる機会もない。

会員には町会費の負担、班長や組長は町会費の徴収や回覧物の取りまとめ、役員は担い手の不足と高齢化など、町会を運営する側も加入する側も負担を感じている。現役世代は就労のために町会活動に関われないという事情もある。補助金や市からの広報で改善できるものではない。

町会・自治会の組織・活動の維持を前提に町会・自治会が如何に実践していくかだろう。加入率が何％減ったというよりも、どれだけ抑制になったかなどを立証していくことも大事ではないか。

●委　員：高齢化が進み、入院や施設入所により加入減少が続いている。町会加入率の高いところの組織運営などを参考に実践するなどの努力はしている。町会加入は任意である。メリットを伝えたり、回覧板で知らせしたりするなどの努力はどの町会もやっていると思う。防犯・防災、防災訓練なども行っているが、高齢者も就労している人が多く、加入する気持ちにならない。このような人たちにどのように参加してもらうかが課題になっている。

●委　員：町会に入っていれば顔見知りが増え、災害時に助け合うことができるなどのメリットを示ししたらどうか。緩やかにつながることを示せば入ってみようかなという気持ちになるのではないか。

町会費も社会貢献の一環であり、少しでもやってみようという気持ちになるような方針を示せればいいと思う。

●委　員：町会はあった方が良いが、マイナスのイメージがあり、加入しなくてもいいとやめる人もいる。防災などの良い面を出した方が加入しやすいと思う。

●委　員：町会の総会時には会費の話が必ず出るが、建物の維持費も必要である。

以前は子どもが多く、子ども会も活発で保護者も関わってくれ、様々な行事ができた。今、子ども会として活動しているのが市内で１町会になっている。コロナ以降、活動ができない。できないから、やらなくてもいいというような感覚になっている。子どもの行事を企画しても参加してくれない。保護者も日曜日は休みたいというのもあるだろう。子どもを預かるスポーツ団体も多く、子ども会、市子育連もどうしようかと考えている。

●委　員：子どもが参加する行事もふれあいサロンとしてハロウィンやクリスマスな

どを毎年行っているが、その参加者も少なくなり、１つの町会だけの実施は難しくなっている。

町会も例年どおりで新しいものを取り入れないこともある。私は見える町会にしたいと思い、行事の実施後、ふれあいサロン便りなどに写真を多く掲載し、町会掲示板に掲示、回覧板で周知しているが、なかなか加入にはつながらない。町会がなぜ必要かを役員の中で話せればいいが、なかなかできない。今後、町会をどのようにしたいのかなどを話し合って進めていける関係ができたら今後の町会の運営につながるのではないか。ふれあいサロンへの補助金もあるので、活用して取り組めたらいいのではないか。

役員の高齢化や負担もあるため、今年度、「応援団」を作った。手伝えるときに手伝う応援団が５名ぐらいいる。そのような人を役員につなげていけたらいいと今、やっている段階である。

●委　員：男女共同参画という観点からいうと自治会長の女性の割合が低い。日本全体の大きな課題で、一番身近なところで男女共同参画が進んでいないといわれている。内閣府の男女共同参画局が市区町村女性参画状況を見える化マップで数値を示している。自治会長に占める女性の割合が公開されている。八潮市は４４町会中２名、４．５％で、平均値が８％なので、全国平均よりかなり低い。トップ１０は沖縄、大阪、東京などの市が入っている。ベスト５０の中に埼玉県内の町会は入っていない。

女性も自治会長をやりたくないという人が多い。女性自身の意識も問題があり、環境もあるが、女性も頑張って、手伝って、協力していかなければいけないと感じた。

●委　員：町会は困ったときに助け合える。若者は自分で何でもでき、困った感がないから必要性を感じないのではないか。災害もなく、災害時の協力体制など必要に迫られることが起きていない。

最近、核家族で子育てを助けてくれる人がいなく、密室化し、悲鳴を上げている親子が多い。子育て世代と高齢化のマッチングなど、町会が取り組んでくれたら良い触れ合いができるだろう。町会の集会所に集まる取組みがあったら孤独な人たちが集まり、楽しく一緒に助け合えるのではないか。

●委　員：逆にデメリットを強調したらどうか。町会に入っていないとこれだけ損するとまとめて住民に訴えたらどうか。

●委　員：他市の町会の資料があるとアイデアが出るのではないか。いろいろな例に触れるのが大事だと思う。

●委　員：戸建て住宅であれば防災などのメリットがあるが、マンションでは新規加入者との交流が少ない。相互扶助が町会の根幹だと思う。町会は任意加入

であり、強制できない難しさがある。

●委　員：国勢調査の調査員や民生委員なども町会長が探し、お願いしている。

●委　員：八潮市は行政が町会・自治会に頼っていると思った。町会・自治会がなくなって困るのは行政である。町会・自治会の加入率が下がると役所の負担が増えて困るので、豊島区などではワンルームマンションを作るときには税金かけている。行政が町会・自治会にどのように頼っているかによると思う。町会・自治会の維持のため、もう少し行政が支援しないと今後厳しいだろう。

町会・自治会に一定の予算を渡して、課題解決のための使途を考える勉強会を町会長が行った自治体がある。町会長からは、地域の課題解決に予算がもらえるのであれば積極的に動くのではないかという意見もあった。

②　第５章　市議会（第１６・１７条）

【意見等】

●委　員：八潮市では議長ポストが１・２年交代で、ローテーションしていると聞いたが、中長期的な視点での議会改革や議会運営に強力なリーダーシップを発揮しにくくなるのではないか。

③　第６章　行政（第１８～２０条）

【事務局説明】

庁内検証結果

条文との適合状況について、課題はない。

【意見等】

●委　員：今年８月から市役所の開庁時間が９時まで４時半までになった。理由は何か。

（事務局）：職員の働き方改革である。窓口業務を８時３０分から行うために職員はその前に出勤しなければならない。状況を確認し、アンケートを取った上で開庁時間を９時から４時３０分までに変更した。

●委　員：来庁者数の統計はあるのか。変更をする場合には調査を行い、データを取ってから移行するのではないか。実施前・後のデータはないのか。

（事務局）：事前に担当課から開庁時間の変更について、各課で支障等があるか照会があった。その状況を踏まえ、開庁時間を短縮した。また、パブリックコメントを行った上で、実施している。

●委　員：支障があったかどうか把握が難しいのは分かる。証明類はコンビニなどで入手できるようになっているので、開庁時間の変更に功を奏している気がする。

●委　員：読み聞かせボランティアで小学校の図書室に毎月１回ぐらいは行っている。

残念ながら図書は整備されていない。新しい本も分類ができていない。
学校司書が各学校にいるわけではない。

●委　員：義務教育のレベルアップについて、基礎学力の向上などこのような取組をして結果的に学力の向上したような数値があればいいと思う。図書室についても数値を示してほしい。

（事務局）：学力の関係については、事務事業評価に掲載されている。令和６年は小学校では１．１ポイント全国平均より高い。中学校マイナス１．８ポイントとなっている。

●委　員：市役所の開庁時間の短縮については、日本全国の自治体のトレンドになっている。窓口を職員の勤務時間まで行うとその後の処理が勤務時間中に終わらず残業前提の働き方になっている。閉庁時間を変更しないと職員の働き方改革にならない。そのためには住民の利便性を損なわないようにしなければならない。電子申請が多くなり、来庁者数が減少し、影響がないと判断し４時や４時３０分に閉める自治体もある。各自治体の議会や住民も概ね歓迎の意を表している。背景には２つあり、１つは財政的なもので残業代が発生すると市の財政を圧迫するので、それを防ぐ。もう１つは働き方改革がない自治体には職員が入ってくれない。採用難で、大卒で即入庁する人が少なく、社会人採用でどうにか賄っていうのが普通となっている。入庁しても退職する。公務員でも転職がすぐできる。２０代の離職率が高く、離職を防ぐためにも、働き方改革が必要になっている。

「第２０条・市の職員の責務」に、職員の採用難と離職増は触れておいた方がいいと思う。給料が高い特別区にすぐ転職してしまう。人材育成してないところには就職しない。

また、「条例に基づく取組」で、「新規職員採用試験において…」とあるが、付け足しみたいなっているので独立した文書にした方がいいと思う。

３　その他

・第４回の検証委員会は１２月１８日(木)午後２時から開催する。

４　閉会